

つなぐ想い・つなぐ資産

～贈与・遺言・自社株の承継から考える相続対策～

最近特に関心の高い「贈与」と「遺言」について、「これだけは知っておきたい」基本事項を三井住友信託銀行の財務コンサルタントがわかりやすく解説します。併せて、企業オーナー様に欠かすことのできない自社株の承継について、「信託を活用したスキーム」をご紹介します。

記

1. 開催日時 (1)平成29年12月11日(月) 14:00～15:00

及びテーマ 「贈与から考える相続対策」

(2)平成30年 1月15日(月) 14:00～15:00

「遺言から考える相続対策」

(3)平成30年 2月19日(月) 14:00～15:00

「信託を活用した事業承継・資産承継(自社株承継)」

※各回とも、セミナー終了後当日 個別相談又は相談予約を承ります。

2. 会場 スペースまる八

中央区日本茅場町 1-12-2 樋口本店ビル8階(1階はスターバックスです)
茅場町駅 3 番出口徒歩 1 分(東京メトロ東西線、日比谷線)

3. 申込方法 ①下欄にご記入の上、FAXまたはメールにて送信して下さい。

②法人会ホームページ(<http://www.nihonbashi-hojinkai.or.jp/>)よりお申込みもできます。

4. 参加費 会員:無料

5. 定員 30名(申し込み定員になり次第締め切ります)

6. 講師 三井住友信託銀行 日本橋営業部 フェロー主管財務コンサルタント 稲熊 里志 他

●お申し込み先●日本橋法人会事務局 FAX番号:03-3663-3307

参加セミナーに○をおつけください	12月11日	1月15日	2月19日
会社名			会員 / 一般
会社住所			
電話			
参加者名/役職			

※個人情報研修以外に使用することはありません。